



情報の共有を通して、様々な活動の充実や発掘を目指しています。  
みなさんからの積極的な情報提供が、元気なまちを創るものになるのでぜひ  
みなさんの思いと一緒に情報をお寄せください！

## 平成30年度 ボランティア団体助成金交付団体

地域に根ざした活動をすすめているボランティアグループが、さらに活発に活動が継続できる  
よう支援しています。毎年申請を受付け、検討委員会で審議し交付を決定しています。申請の事  
業終了後は、助成金による成果・収支決算書・写真等の報告書を提出していただきます。

この助成金は、社協賛助会費やリサイクル・手づくりバザーの寄付金等から活用させていただいています

鶴殿地区配食サービスボランティア  
紀宝町手話サークル 「すいせん」  
傾聴ボランティア クローバーの会  
てまりの会  
男流ボランティアタンポ  
はっぴい・すまいる  
ふれん 200  
井田めだかの学校  
紀宝花づくりの会



津本自主防災協議会  
鶴殿女性の会  
南郡保育サポートセンター あらいび  
高齢者地域見守り隊  
紀宝町災害ボランティアコーディネーター連絡会  
紀宝町手をつなぐ親の会  
青少年育成町民会議  
紀南スポーツクラブ **17団体 300,506円の交付**

## ボランティア募集

2018 こどもゆめまつりを開催

今年も子供たちが楽しみにしている「こども  
ゆめまつり」を開催します。地域の方やボラン  
ティアさんに協力して頂き、多世代の交流を  
図りたいと考えています。協力してくれるボラン  
ティアさんを募集しています。中学生・高校生  
の皆さんも一緒に活動してみませんか？  
お待ちしております！

日 時 平成30年8月22日(水)  
10時～13時30分  
場 所 紀宝町福祉センター鶴殿  
申込締切 8月8日(水)まで  
連絡先 紀宝町社協(時松)



## 紀宝町ボランティア 市民活動センター交流会を開催しました！

平成30年6月22日(金)「紀宝町を知ろ  
う！第3弾」とし、北越コーポレーション  
工場見学や、鶴殿の歴史を梶屋喜一さんに  
紹介していただきました。52名が参加し  
ました。工場は、午前・午後に分れての見  
学になりましたが、昼食では参加者同士交  
流を図り楽しい交流会となりました。



紀宝町ボランティア・市民活動センター

〒519-5701 紀宝町鶴殿 1074-1 紀宝町福祉センター

電話 (32) 0957 FAX (32) 0958

Eメール [u.tokimatu@kiho-shakyo.or.jp](mailto:u.tokimatu@kiho-shakyo.or.jp)

掲載内容について

申し込み・おたずねは  
左記へお問合せください



おもにボランティアグループや市民活動団体、NPO/NGO を応援する目的で行われる助成金の情報です。助成内容や応募条件、申請書の入手方法などは助成先によってこととなりますので、助成先又は社協へ お問い合わせください。



## ☆一般福祉法人 松翁会助成金☆

### 対象団体

社会福祉に関する諸活動に対して援助を行い、社会福祉の向上に寄与することを目的とし、社会福祉に関する事業に対して助成を行っています。

#### 申込締切

平成30年7月31日(火)

#### 助成金額

上限60万円  
(応募最低金額10万円)

#### 対象となる事業

##### 選考基準

- 1 障がい者の福祉向上条件、および難病案件、虐待防止案件を対象とする。
- 2 明確な企画に基づく事業で具体的な計画をもつこと。
- 3 先駆的、開拓的な事業を優先する。
- 4 推進体制が確立しており自己資金の調達の努力をしていること。

#### 問合せ先

〒100-0004

東京都千代田区大手前1-5-5

大手前タワー地下1階

☎03-3201-3225

[http://shouohkai.or.jp/zaidanhojin\\_shououka/i/business/](http://shouohkai.or.jp/zaidanhojin_shououka/i/business/)



## ☆公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団☆

(NPO基盤強化資金助成住民参加型福祉活動資金助成)

### 対象団体

地域における高齢者・障害者・子ども等に関する複合的な生活課題に、地域住民が主体となって、包括的な支援を行なう活動。5人以上で活動する営利を目的としない団体。



#### 申込締切

平成30年7月20日(金)

#### 助成金額

上限30万円  
(総額600万円を予定)

#### 対象となる経費

人件費、会議費、機材・什器・備品購入費、交通費・通信費、印刷費、工事改修費など(ただし、2020年3月末までに支出した費用にかぎります。)

#### 対象とならない経費

本助成対象の活動と直接関わりのない職員などへの人件費や物件費、事務所の賃借料・水道光熱費など日常の維持管理費、助成申込書に記載した費目以外の費用、自動車購入費 など

#### 問合せ先

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団 事務局

☎03-3349-9570

<http://sinkwf.org/>

